

2026年2月28日

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟  
登録会員各位

**愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会 日本代表役員選考方針について**

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟

2026年10月18日～24日にかけて、「愛知・名古屋 2026アジアパラ競技大会（以下、2026アジアパラ競技大会）」が開催されます。

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟（以下当連盟）は、「2026アジアパラ競技大会日本代表選手団編成方針」に従い、公益財団法人日本パラスポーツ協会／日本パラリンピック委員会（以下、JPC）より陸上競技に配分されたスタッフ数のうち、特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会との協議の下、当連盟に配分されたスタッフ枠数内で、下記の選考方針に従い役員選考を行い、理事会で承認しJPCへ推薦します。

記

1. 日本代表役員選考方針

- (1) 2026アジアパラ競技大会日本代表選手団役員は、選手の障がいの種類・程度や性別等に配慮し、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。
- (2) 代表選手の出場種目、障がいの程度を考慮し、「2026アジアパラ競技大会日本代表選手団編成方針」にて目的とするメダルポテンシャルアスリートやそれに続く選手の国際大会経験の向上が最大限となるようにサポートするメンバー構成を行う。
- (3) 競技パートナーは選考時点までの該当選手との実績を考慮し選考する。
- (4) パーソナルコーチ等の選出は原則として金メダルポテンシャルアスリートに対して検討を行う。金メダルポテンシャルアスリートは2025ニューデリーWPA世界陸上競技選手権大会結果、WPAランキングなどにより総合的に判断する。なお、本項は金メダルポテンシャルアスリートに必ずしもパーソナルコーチ等をつけることを意味するものではない。
- (5) 同等の能力があると判断された候補者が複数いる場合は、選考時点の強化委員会委員であること、合宿などへの参加実績を考慮して選考する。

## 2. 選考方法

- ① 当連盟ハイパフォーマンスディレクター、強化委員長が 1. 日本代表役員選考方針に基づき、選考委員会での選手選考の後、役員を選考する。選考された役員は選考委員会にて審査を行う。選考委員会の審査を通過した役員を理事会にて承認し、決定とする。
- ② 理事会での承認段階において選手選考の変更が生じ、それに伴い競技パートナーやパーソナルコーチ等の役員選考に変更が生じる場合は、該当の役員について、①の過程を再度行う。

## 3. その他

- (1) 代表役員は「誓約書」に署名し当連盟に誓約書を提出すること。提出しない者は選考を取り消す。またユニフォーム規程を順守すること（日本代表ユニフォーム着用時の写真等は当連盟の許可なく使用できないので注意すること）。
- (2) 代表役員は事前の代表合宿の参加を原則義務付ける。参加できない場合は代表役員を取り消すことがある。なお、事前の代表合宿は9月中旬に実施予定である。詳細は後日公表する。
- (3) 当連盟の代表役員として不適切な行動のある場合は代表役員を取り消すことがある。
- (4) 大会までに病気や故障等の医学的な問題により、代表役員としての職務を全うできない場合や、アンチ・ドーピング規則違反、その他参加が不可能な状況が発生した役員について、強化委員会と医事委員会等で協議の上、代表を取り消すことがある。この場合、選考委員会を通じて、理事会にて最終判断する。
- (5) 大会前にメダル授与対象外（ノンメダル）となった種目については、選手選考した後でも、該当種目の選手の派遣を中止することがある。それに伴い一部役員の派遣を中止することがある。
- (6) 2026アジアパラ競技大会の参加資格および実施競技が変更されるなど、本役員選考について変更する必要がある場合は、当連盟ホームページで公表する。
- (7) 登録会員が本選考方針について異議のある場合、本選考方針公表後1週間以内に当連盟事務局まで電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は当連盟 HP で公表する。

日本パラ陸上競技連盟事務局 電子メールアドレス：jpa-jimu@para-ath.org

以上